

前回定例会（平成18年5月10日）以降の行政の動き

平成18年6月7日
原子力安全・保安院
原子力安全地域広報官

1. 発電用原子炉施設の新耐震指針の取りまとめに対する経済産業省原子力安全・保安院の対応について（5月11日）

原子力安全・保安院は、「発電用原子炉施設の耐震設計審査指針」の改訂（以下、「新耐震指針」）の原案が原子力安全委員会により4月28日にとりまとめられたことを受け、今後、既設の発電用原子炉施設に対しては、①原子力安全委員会が新耐震指針の原案について意見公募を行う段階で、総合資源エネルギー調査会原子力安全・保安部会耐震・構造設計小委員会を開催し、耐震安全性を評価するための手法や基準について検討を始める（原子力安全委員会は、5月24日から意見公募を開始したので、当院も標記小委員会を5月31日に開催し、検討を開始）。②新耐震指針が策定された段階で、当院から事業者に対して新耐震指針に照らした耐震安全性の評価を指示。③②の指示によりなされる報告を順次確認し、確認結果を原子力安全委員会に報告。

2. 東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所第6号機の定期検査終了証の交付について（5月12日）

全ての検査が終了したと認められたことから、定期検査終了証を交付。

3. 東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所第1号機の定期検査終了証の交付について（5月30日）

全ての検査が終了したと認められたことから、定期検査終了証を交付。

4. 沸騰水型原子力発電所のハフニウム板型制御棒のひび等に関する調査報告書の公表等について（5月31日）

原子力安全・保安院は、東京電力㈱福島第一原子力発電所6号機等で発生したハフニウム板型制御棒のひび等に関し、調査結果を報告書としてとりまとめるとともに、同型の制御棒を使用している事業者に対しては、同型制御棒の点検を継続すること等について指示。

5. 実用発電用原子炉に係る平成17年度第4四半期の使用前検査及び燃料体検査の合格並びに定期検査及び一部使用承認に伴う立入検査の結果について（6月1日）

平成17年度第4四半期の実用発電用原子炉に係る使用前検査及び燃料体検査の合格並びに定期検査及び一部使用承認に伴う立入検査の結果について、原子力安全委員会に報告。柏崎刈羽発電所に係る結果はそれぞれ以下。①実用発電用原子炉の使用前検査の合格：＜認可工事＞柏崎刈羽発電所1号機（以下、KK1）－計測制御系統設備及び放射線管理設備、KK6－原子炉冷却系統設備、＜届出工事＞KK1－放射線管理設備、KK2－原子炉冷却系統設備、②国産燃料体検査：KK5－取替燃料体、③一部使用承認申請に伴う立入検査：KK5－燃料設備。

以上